

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和5年9月9日	令和5年9月25日	港区役所の弁明書（令和5年9月7日付大港政23号）には次の記載があります。 当庁では上記1のとおり、当該アンケートについては統計調査ではないため、統計学上の母集団の復元、推計は目的としておらず、区民アンケートの測定値についても母集団の代表になっているとは必ずしも言えないということも認識しているが、当区においても市民局が実施する区民アンケート調査業務委託に準じたもののため、当区の区民アンケート調査によって取得したデータについても、区民の縮図として標本を集計しているわけではなく、最初の数字を起点として、実施している施策が進んでいるか、どれだけ向上させていくかを経年比較している中で、施策・事業を進める上での総合的な判断を行う際に活用することを前提としており、運営方針の成果指標に使用する際には、調査結果から得られた数値をそのまま記載している。 一方、市政改革室が作成した「運営方針自己評価要領」には次のとおり記載されています。 ⑦【アウトカム指標の達成状況】 A：順調 B：順調でない ・目標の最終年度でない場合、原則として、アウトカム指標の達成状況は、目標値と前年度数値（無ければゼロとみなす）から線形にみたときに、数値が上方にあれば「A」、そうでなければ「B」と記入すること。 また、港区の令和4年度運営方針の重点的に取り組む主な経営課題には次の記載があります。 めざす状態 若い世代やマンション住民など、より幅広い人と人とのつながりづくりが進んでいる。 地域課題の解決に向けた活動が活発に行われている。 アウトカム指標の達成状況 区民モニターアンケートにおいて、住んでいる地域では日頃から近所どうしで「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」が行われていると感じると回答した割合：47.1% 前年度 47.6% 個別 B 弁明書に「運営方針の成果指標に使用する際には、調査結果から得られた数値をそのまま記載している」とあることから、この個別評価は、自己評価要領にある「数値が上方にあれば『A』、そうでなければ『B』と記入すること」に従って行われたものであると認められます。そして、この判断は区民アンケートの結果のみで行われており、他の要素は考慮されていません。 また、「めざす状態」の対象は港区民全体であることは明白であることから、ここでのA/Bの判断は港区民全体の状態に係るものであることも明白です。 弁明書には「当該アンケートについては統計調査ではないため、統計学上の母集団の復元、推計は目的としておらず」、「区民アンケートの測定値についても母集団の代表になっているとは必ずしも言えないということも認識している」と記載され、また、これまでの説明でも区民アンケートの結果については「回答者の回答状況を表すにとどまるもの」との説明が行われています。 上記のA/BについてはA＝「港区民の状態がめざす状態に向かって順調に進んでいる」、B＝「港区民の状態がめざす状態に向かって順調に進んでいない」という判断ですが、「母集団の復元、推計は目的としておらず」、「区民アンケートの測定値についても母集団の代表になっているとは必ずしも言えず」、「回答者の回答状況を表すにとどまるもの」に過ぎない区民アンケートの結果をもって港区民全体の状態に係る判断ができるとする根拠が示された文書を公開してください。	不存在		港区役所	総務課（総合政策グループ）